

会 議 録

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 会議の名称 | 平成27年9月7日開催 政策会議   |   |
| 開催日時  | 平成27年9月7日（月曜日） 午前9時00分から<br>午前10時45まで  |   |
| 出席者   | 区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長 |   |
| 審議概要  | 1  | <p>世田谷区における指定認知症対応型通所介護事業所等で提供する宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する指針(骨子案)について 高齢福祉部</p> <p>【意見等】<br/>           ・実態把握についての質問に対し、現在、区内には指定認知症対応型通所介護事業所で宿泊サービスの事業を実施している事業所はないが、事業者が届け出れば今後発生する可能性がある旨の説明があった。<br/>           ・指針に適合しない場合の対応についての質問に対し、強制はできないが指導に努めていく旨の説明があった。</p> <p>【審議結果】<br/>           付議事案を了承とする。</p>   |
|       | 2  | <p>学校給食費の公会計化について 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】<br/>           ・システム導入経費の必要性について、45,000人を1食単位で管理していくので、既存のソフトを改修して対応する必要があるということと、非常勤栄養士用のパソコン設置も必要と考えているが、必要経費については下げられないか今後も調整するとの説明があった。<br/>           ・運用保守経費については、平成29年度に学校に対する研修やコールセンターの設置を想定しており、平成29年度に多くの経費を要する見通しであるとの説明があった。<br/>           ・公会計化に伴い、振込手数料等が区負担になることで、保護者にとっては利便性が増すとの説明があった。</p> <p>【審議結果】<br/>           付議事案を了承とする。</p> |
|       | 3  | <p>「(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針」の策定について 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】<br/>           ・基本方針に併せて、方針に基づく計画の策定も含めて検討していくとの説明があった。<br/>           ・対象とする文化財は有形・無形問わないということ、区の文化財を、その周辺の歴史・文化的な環境まで含めて、総合的に保存および活用を検討していくという説明があった。</p> <p>【審議結果】<br/>           付議事案を了承とする。</p>  |

|                  |             |  |         |
|------------------|-------------|--|---------|
| 審議概要             | 4           | 世田谷区耐震改修促進計画の改訂（素案）について  | 都市整備部   |
|                  |             | <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震シェルター設置助成は実績が低い、どの程度まで件数を引き上げようとしているのかという質問に対し、件数を増やすためには、助成要件の緩和だけではなく、福祉の担当部署と連携してPRしていく必要があるとの説明があった。</li> <li>・耐震シェルターについて、今までも普及・啓発を図ってきたが、実用性に欠けるため、区民がその気になるよう工夫する必要があるとの意見に対し、バリエーションも増え、金額により色々な種類がある。家の中に1部屋でも安心できる場所があると安心して繋がる、歩行が困難な方など、逃げられない人々への対応等の視点で取り組むことも必要と考えており、PR方法は、福祉の担当部署とも連携して工夫していくとの説明があった。</li> <li>・木造住宅は、耐震診断を行った建築物のうち、建築基準法不適合が約4割となっており、これが耐震化率が伸びない原因の一つではないか、本改訂により対応を進められないかとの質問に対し、違反建築物に対する助成は行わないが、耐震化に向けての助言は行っているとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> |         |
|                  | 5           | 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画素案）について   | 交通政策担当部 |
|                  |             | <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車について、本計画と世田谷区自転車ネットワーク計画をまとめ、総合的な計画としてほしいという意見に対し、一体的に考えるよう検討するという説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険の加入者を増やすため、自転車マナーの一環として、保険加入を計画素案に追記する。</li> </ul>   |         |
| 備考               |             |  |         |
| 所管課<br>(会議録作成所管) | 政策経営部 政策企画課 |  |         |